

「福岡県文化芸術振興基本計画」 令和5年度施策実施状況

資料1

施策の柱1:文化芸術の振興

施策の方向性	主な取組内容
(1)芸術・芸能・生活文化等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 「第 31回ふくおか県民文化祭2023」を開催。「第九」コンサートむなかたや能古島国際映画祭等の「特色ある県民文化創造事業」や福岡県美術展覧会や俳句大会等の「分野別フェスティバル」など、各種事業を実施。 ② (公財)九州交響楽団や(一社)福岡ユネスコ協会などの文化芸術団体に対する助成。 ③ 公募型プロポーザルにおいて選定された設計者ととも、新県立美術館の基本設計を実施。 ④ 産学官が連携し、デジタルアート作品の公募展「2023アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」を実施。 ⑤ 「九州・沖縄文化力推進会議」(構成団体:九州・沖縄・山口・経済団体)の活動として、県内各地や各県の文化施設を紹介するクーポン付き冊子「ミュージアム周遊パス」を作成。
(2)伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 小中学生を対象として、講師である能楽師から日常の作法や能の基本を学べる「子ども能楽教室」を開催。 ⑦ 全国のものづくり系の学生等を対象に、伝統工芸品産地でのインターンツアーを実施。 ⑧ 県内の伝統工芸品が一堂に会する展示販売会やバイヤー招聘による伝統工芸品の商談会を開催。
(3)文化財等の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 市町村等が実施する国庫補助事業の一部を助成、大宰府史跡の発掘調査や環境整備を実施。 ⑩ 九州国立博物館や九州歴史資料館において、常設展や特別展を開催。 ⑪ 九州国立博物館の公式 SNS(X(旧 twitter)・Instagram・Facebook)を活用し、情報を発信。 ⑫ 日本遺産「古代日本の『西の都』」の HP を改修し、多言語解説機能の強化等を実施。
(4)世界文化遺産等の継承	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産やガイダンス施設等をめぐるカードラリーを実施。 ⑭ 『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。

施策の柱2:文化芸術に親しむことができる環境づくり

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術に親しむ 機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① アクロス福岡において、「ランチタイムコンサート」や「アクロスクラシックふえすた」を実施。 ② 九州芸文館において、「第15回筑後七国卑弥呼の火祭り」などの筑後地域の伝統芸能・文化の紹介や、九州芸文館 10 周年記念展「岡本太郎の写真」などの美術展覧会を開催。 ③ 県立美術館において、各種美術展覧会を開催したほか、須恵町立美術センター久我記念館において移動美術館展を開催。 ④ 県や市の文化施設において、アートと音楽を同時に楽しめるオリジナルコンサート「アクロス福岡ミュージアムコンサート」を実施。 ⑤ 県立と市町村立の美術館や博物館など38施設の常設展において、小・中学生の入館料を無料化。
(2)文化芸術を育む 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 「第31回ふくおか県民文化祭 2023」において、「子ども文化事業」として「鑑賞・発表事業」や「芸術体験講座」を開催。 ⑦ 県内高齢者の作品を募集・展示し、「2023 福岡県シニア美術展」を開催。 ⑧ アクロス福岡において、小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」や、ヴァイオリンのプロを目指す小学生から大学生を対象としたセミナーを実施。 ⑨ 「福岡県文化賞」の贈呈や「福岡県地域文化功労者表彰」を実施。 ⑩ みやま市の「旧上庄小学校」を拠点に、国内外での活躍を目指す高い志を持った若手芸術家の創作活動を支援する滞在型プログラム「新進気鋭の芸術家育成事業」を実施。
(3)文化的・歴史的景 観等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ アクロス福岡及び天神中央公園において、福岡県景観大会を開催。

施策の柱3:障がいのある人の文化芸術活動の推進

施策の方向性	主な取組内容
(1)障がいのある人の文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① アクロス福岡において、知的・発達障がい児(者)に向けた劇場体験プログラムを実施。 ② 特別支援学校において、音楽や演芸などの芸術鑑賞事業を実施。 ③ 障がいのある人もない人も、ともに楽しめるデジタルアート体験や創作ワークショップ「ツナガルアートフェスティバル FUKUOKA」を実施。 ④ 「2023ふくおか県障がい児者美術展」を開催。 ⑤ 聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣を実施。
(2)障がいのある人の創造活動を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター(FACT)」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援、情報収集・発信を実施。 ⑦ 障がい者の表現活動に関する「創作環境整備」「製造体制づくり・商品化」「営業販売・広報」をテーマにしたアートサポートセミナーを実施。 ⑧ 障がいのある人が創作したアート作品のレプリカを有料で貸し出し、その一部を制作者に還元する「障がい者アートレンタル事業」を実施。

施策の柱4:文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術を活用した地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援するため、「地域伝統行事お助け隊」を創設し、要請のあった伝統行事に派遣を実施。 ② 一般公募で選ばれた音楽家が日田彦山線沿線地域に滞在し、地域の風土、歴史、文化及び地域住民との触れ合いの中で感じ取ったものを元に作曲し、演奏会で披露。 ③ 大濠公園能楽堂において、県内外から鑑賞希望者を募集する京築神楽公演を実施。 ④ 日本遺産「古代日本の『西の都』」に関連する文化資源を活用し、文化観光推進地域計画の策定を促進。
(2)文化芸術を通じた国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 九州国立博物館において、学術文化交流協定を締結している海外機関と、人的交流を再開するとともに、技術研修を行うなどの国際交流を実施。 ⑥ 海外福岡県人会の子弟や青年リーダーを本県に招へいし、日本文化の体験や県内小学生との交流事業を実施。 ⑦ 世界から選ばれる福岡県を目指すため、ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」を開設。
(3)文化芸術の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ アクロス福岡の「文化観光情報ひろば」や「アクロスおでかけナビ」において、文化イベントの情報収集・提供を実施。 ⑨ アクロス福岡「匠ギャラリー」において、工芸品の展示など、伝統工芸の魅力を発信。 ⑩ 県内の総領事等を対象に、観光や産業を紹介するツアーを開催。 ⑪ 県庁内の「福岡よかもんひろば、けんちょう Food Marche」や九州国立博物館、福岡空港等に伝統工芸品をはじめとした県産品 PR コーナーを設置。 ⑫ アンテナレストラン「麴町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品を展示するとともに、本県魅力を体験するイベントを実施。

「福岡県文化芸術振興基本計画」 令和5年度施策実施状況

資料1

【成果指標】

施策の柱	指標	当初値(年度)	目標値(年度)	前年度の数値	最新の数値(年度)
文化芸術の振興	自ら文化芸術活動を実践した県民の割合	21.5%(R2 調査※1)	30.0%(R7 調査)	— ※2	— ※2
	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産への来訪者数	949,741 人(R1)	1,000,000(R7)	789,098 人(R4)	844,646 人(R5)
文化芸術に親しむことができる環境づくり	文化芸術を直接鑑賞した県民の割合	64.5%(R2 調査※1)	75.0%(R7 調査)	— ※2	— ※2
	ふくおか県民文化祭県主催事業の参加者数	81,181 人(R1)	100,000 人(R7)	57,217 人(R4)	74,181人(R5)
障がいのある人の文化芸術活動の推進	文化芸術活動を行った指定障がい福祉サービス事業所の割合	50.8%(R2 調査※1)	60.0%(R7 調査)	— ※3	— ※3
	障がいのある人の文化芸術活動に関する施策(相談体制・支援者育成)への満足度	19.5%(R2 調査※1)	40.0%(R7 調査)	— ※4	— ※4
文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	「アクロスおでかけナビ」へのアクセス件数(文化・イベント情報の提供)	110,097 件(R1)	120,000 件(R7)	51,349 件(R4)	49,193件(R5)
	アクロス福岡「匠ギャラリー」来場者数	86,156 人(R1)	150,000 人(R7)	24,480 人(R4) ※R4.6.27~R5.3.27 休館	295,148 人(R5)

※1 「県民の文化芸術活動等に関する実態調査」(令和2年8月文化振興課実施)

【※2 参考値】料金を支払い、文化芸術を鑑賞又は体験した県民の割合(「県民ニーズ調査」(総合政策課実施)に基づく数値)

R2 年度	R3 年度	R4年度	R5 年度
69.0%	46.6%	52.9%	62.6%

【※3、4参考値】県内の指定障害福祉サービス事業所(政令市・中核市除く)へのアンケート結果

R2 年度	R3 年度	R4年度	R5 年度	
—	61.1%	60.6%	57.5%	※3
—	38.2%	39.4%	47.7%	※4